

平野村誌 上巻目次

第一 平野村の地理

三 澤 勝衛

一、緒言

一

二、平野村聚落社會の特異相

二

三、製絲業の發生並に其發達地としての平野村地域

四

四、製絲工業都市としての平野村の聚落的地理景

九

五、平野村地域の將來

六

第二 明治以前の平野村

今 井 真 樹

一、平野村の地域と各部落の移動

三

二、江戸幕府時代以前平野村の概觀

三

一、平安朝時代の平野村と公領岡谷牧及び私莊土武郷(三)

二、鎌倉時代に至り岡谷牧下社領とな

る(三) 三、吉野朝時代と平野村の向背(四) 四、室町時代の平野村と社領岡谷及武家領中の郷(四三)

三

五、戰國時代と武田領治（四四） 六、織豐時代の平野（四四）

三、江戸幕府時代以後の平野村（諏訪氏舊領復歸後の藩政）

一、平野村は全然藩領（四九） 二、御拜領高による平野各村の御頭奉仕と村政組織（五〇） 三、平野各村の著族と村政（五一） 四、藩主賴水忠恒父子の民政留意と新田開發 附辨天島（五二） 五、貞享の改出高と平野村郷村高 附石盛諸免（五三） 六、宗門改と浪人取締（五五） 七、平野村の入會諸問題（五六） 八、平野移住村落と用水問題（五六） 九、宿驛の制と岡谷の三ヶ一定助 附今井村の穀留番所（五七） 十、農業以外諸職業者增加の平野村（五八） 一一、寺小屋と地方文化發展 附平野村は勤王思想淵源地（五九）

参考史料（其一）

諏訪藩一村限村地圖（六〇）

参考史料（其二）

一、地行替代目錄（控）（六一） 二、知行取帳（六〇） 三、下筋御代官（寫）（六一） 四、諏訪圖書知行目錄（控）（六五）
 五、諏訪出雲守宛行狀（寫）（六六） 六、吉田甚左衛門知行所（七七） 七、知行目錄（七九） 八、藩士散居調査（七九） 九、御郡中町並三千石御目見百姓町人調（寫）（八一） 一〇、數量帳（八三） 一一、村名古今相違（八四）
 一二、己亥分下筋御成序帳（八五） 一二、宗門御改並人別帳（控）（八六） 一四、萬事村用覺書（八八） 一五、鐵炮改帳（九〇） 一二、冰曳ニ關スル願書（控）（九一） 一七、今井村名主給證文（寫）（九二） 一八、見晦堂爲廢許狀（九三） 一九、御

書上(九三) 二、岡谷村定書(二三) 三、御郡中村々堂舍行屋書留(二八) 三、御郡中三千石高辻調帳(一三〇)

参考史料（其三）

- 一、慶長以來各年石高表(一三〇) 二、入會調查表(二五) 三、嘉永三庚戌年草高・役儀高・人別・家軒
惣馬數統計表(二三) 四、宗門帳による人口統計表(三三) 五、寛文以來平野村各村人口五十年統
計概算(四七) 六、天明四・五兩年人口增減一覽表(四八) 七、平野各村檀家數今古比較表(四九)
八、戸口並職業者數調査表(二五) 九、明治初年高・反別・戸口・地價表(五一)

第三 明治以後の村勢發展

第一章 戸 口

第一節 戸口の增加

第二節 戸口の動態

- 一、出寄留及び入寄留(二五) 二、出生死亡及び婚姻離婚(二五七)

第三節 國勢調査

- 一、大正九年國勢調査附縣勢調査(二九) 二、大正十四年國勢調査(六五) 三、昭和五年國勢調査(六九)

第二章 土 地

第一節 面 積

一、有租地地種別反別及び地價の變遷（二七八） 二、免租地反別現在調（二七九）

第二節 境域の變遷

一、村内所在他村飛地の編入（二七五） 二、長地村との境界變更（二八〇） 三、村界不明個所につき隣郡
隣村との協定（二八二）

第三節 入 會 地

一、東山（二八四） 二、横川山（二九〇） 三、大澤山（二九四） 四、大野田池の平（二九六） 五、女夫石窪
大屋・大日向・堂窪（二九六） 六、高尾山（二九七） 七、須ヶ平（二九七）

第四節 湖面及び河川

一、諏訪湖面（二九八） 二、天龍川（二九九） 三、横河川（三〇一）

第三章 產 業

第一節 職業の變遷

第二節 農 業

一、耕地（二〇六） 二、主要農產物統計（二〇八） 三、平野村農會（二一〇）

第三節 養蠶業及び蠶種製造業

一、養鶏業 (二〇) 二、蠶種製造業 (三〇) 三、調合醸業 (三六)

四、酒類製造業 (三九)

第四節 工業 (製絲業を除く) 二四

一、鐵工業 (三四) 二、真綿製造業 (三五) 三、蛹處理の業 (三六) 四、製絲機械製造業 (三七)

五、其他の工業 (三五)

第五節 水産業 二六

一、漁業 (三三) 二、水產養殖 (三八)

第六節 養鷄及び畜產 二九

一、養鷄 (三九) 二、畜產 (四一)

第七節 商業 二一

一、商業戸數 (三四) 二、商業會 (三四)

第八節 會社 二三

第四章 村治

第一節 明治初年舊村時代 二四

第二節 合併平野村となる 二五

第三節 平野川岸聯合村時代 二五

第四節 町村制實施以來の沿革

二五

第一項 平野村役場の開廳並に平野村々會の成立

二六

第二項 役場の沿革

二七

- 一、廳舍の移轉（二七）
- 二、歷代村長（二八）
- 三、歷代助役（二九）
- 四、歷代收入役（二九）

五、吏員數及び事務受付件數（二九）

第三項 村會

二八

- 一、議員（二七）
- 二、村會の沿革（二九）

第四項 村治上の主なる諸問題經過

二九

- 一、學校問題（二八）
- 二、市制施行促進の計畫（二八）
- 三、藝妓置屋問題（二九）
- 四、停車場位置問題（二九）
- （二九）
- 五、度量衡自治取締に關する件（二九）
- 六、諫塙鐵道直通問題（二九）
- 七、居場の經營（二九）

第五項 現行平野村條例及び平野村規則

二八

- 一、平野村條例（二九）
- 二、平野村規則（二九）

第五節 各耕地の制度

二三

（附）本村選出郡會議員及び村内國會議員並に縣會議員當選者

二四

- 一、郡會議員（二四）
- 二、縣會議員（二六）
- 三、國會議員（二六）

第五章 財政及び財産

二七

第一節 村費及び村稅

二〇〇

第二節 國稅及び縣稅

二〇四

第三節 村有財產

二〇六

第四節 各耕地費

二〇七

第六章 教育

二〇七

第一節 學制頒布以前の教育

二〇九

第二節 小學校

二一〇

第一項 學校の創立

二一〇

一、學制頒布（三〇九） 二、學校の創立（三一〇）

二一八

第二項 合併平野學校となる

二一九

第三項 村内三小學校分立及び高等科設置

二二〇

一、平野尋常小學校廢止各學校分立（三二〇） 二、平野高等小學校の設置（三二〇） 三、藤森塾（三二一） 四、高等科問題の解決と學校組合の解除（三二二） 五、各校々舎の増築（三二三） 六、村内三小學校の

五ヶ年毎兒童數・職員數及び經費（三二三） 七、各學校歷代校長（三二四）

二二一

第四項 村内小學校の統一、平野尋常高等小學校となる……………三五

一、平野高等小學校の設置（三五）二、各小學校の合併統一とその組織（三五）三、平野尋常高等

小學校累年一覽表（三五）（附）小學校變遷表（三七）

第三節 補習教育……………三七

一、統一以前（三七）二、平野實業補習學校の設置（三八）

第四節 中等教育……………三九

一、諫訪蠶絲學校（三〇）二、諫訪第二高等女學校（三一）

第五節 青年訓練所……………三五

一、村立平野青年訓練所（三五）二、私設青年訓練所（三五）

第六節 工場特別教育……………三六

第七章 交 通……………三四

第一節 明治初年の交通……………四〇

一、岡谷宿驛（四〇）二、塩尻峠口としての今井（四四）

第二節 道路及び橋梁……………四四

一、道路（三四）二、主要橋梁（四五）

第三節 船・車及び馬匹

三九

第四節 天龍川及び諏訪湖通船

三九

- 一、天龍川通船（三九） 二、諏訪湖通船（三〇）

第五節 通運會社

三五

第六節 鐵道

三〇

第一項 開通に至る迄の経過

三〇

第二項 岡谷驛

三三

- 一、沿革（三七） 二、運輸諸統計（三八） 三、運輸上の特殊事項（三〇）

第七節 乗合自動車

三五

- 一、諏訪自動車株式會社（三六） 二、松筑自動車株式會社（三七）

第八節 交通量調査

三六

- 一、昭和三年十月五日村誌編纂部施行交通量調査（三八） 二、昭和三年十月二十五日より二十七日

迄三日間内務省道路改良會施行交通量調査（三九）

第八章 通信

三二

第一節 郵便制度の實施と岡谷郵便取扱所の設置

三一

第二節 岡谷郵便局の設置とその變遷大要	三五
第三節 岡谷郵便局管内無集配局	三七
第四節 通信事務の増加	三九
第一項 岡谷郵便局の部	三九
一、通常郵便及び小包郵便 (三九)	三九
二、爲替貯金 (四〇)	三九
三、電信 (四〇三)	三九
四、電話 (四〇四)	三九
五、簡易保険及び郵便年金 (四〇六)	三九
第二項 村内無集配郵便局の部	四〇七
一、小井川郵便局 (四〇七)	四〇七
二、下濱郵便局 (四〇八)	四〇八
三、中央通郵便局 (四〇九)	四〇九
第五節 岡谷電信電話技術官駐在所	四一〇
第九章 警備司法及衛生	四一三
第一節 警 察	四一三
一、明治初年の治安制度 (四二二)	四二二
二、警察の制度成る (四二三)	四二三
三、岡谷警察分署の設置及び岡谷警 察署に昇格 (四二六)	四二六
第二節 消 防	四一八
第一項 消防組公設以前の状況	四一八

一、明治以前舊岡谷宿時代の消防（四二八） 二、明治維新以後消防組公設以前の狀況（四二九）

第二項 平野消防組公設……………四三

第三項 製絲工場の私設消防組……………四六

第三節 上諏訪區裁判所平野出張所……………四元

第四節 衛 生……………四〇

第一項 病 院……………四〇

一、諏訪病院平野分院（四三〇） 二、岡谷病院（四三〇）

第二項 村内開業醫師藥劑師及び産婆の增加……………四三

第三項 傳染病に關する施設……………四三

第四項 水 道……………四四

一、間下簡易水道組合（四三五） 二、上水道（四三五）

第五項 屠 嘉……………四五

第六項 汚物處理の施設……………四五

一、塵埃焼却養豚組合（四四一） 二、平野清淨組合（四四三）

第七項 衛生組合……………四五

第八項 其他衛生上の諸施設

一、清潔法（四四六） 二、種痘（四五七） 三、トラホーム検診（四五〇）

第十章 電氣及瓦斯

第一節 電燈及電動力 四五二

第二節 瓦 斯 四五三

第十一章 兵 事

第一節 徵兵令の實施と各年徵集人員 四五四

第二節 現在軍人數 四五五

一、現役（四五〇） 二、在鄉軍人（四五〇）

第三節 各戰役出征軍人數及戰病死者並に受勳者數 四五六

一、明治元年戊辰の役（四五二） 二、明治七年佐賀の亂（四五二） 三、明治十年西南の役（四五六） 四、明

治二十七八年戰役（四五三） 五、明治三十七八年戰役（四五三） 六、明治四十・四十一年韓國暴徒鎮壓

事件（四五四） 七、大正三四年戰役（青島攻略）（四五六） 八、大正三年乃至同九年の事件（西比利亞出

征）（四五六） 九、昭和三年濟南事變（四五六）

第四節 帝國在鄉軍人會平野村聯合分會 四六六

第五節 平野村尙武會

四六

第十二章 社會的施設及び團體

四九

第一節 青年會及び婦人會

四九

- 一、各耕地青年會（四九）
- 二、平野村聯合青年會（四九三）
- 三、婦人會（四九四）

第二節 日本赤十字社平野村分區及愛國婦人會平野村委員區

四七四

- 一、日本赤十字社平野村分區（四七四）
- 二、愛國婦人會平野村委員區（四七五）

第三節 新聞

四七六

- 一、中央電線（四七六）
- 二、信州日日新聞（四七六）
- 三、信濃新聞（四七七）
- 四、岡谷毎日新聞（四七七）

第四節 社會事業

四七八

- 一、岡谷三六會の無料診療相談所（四七八）
- 二、方面委員（四七八）
- 三、岡谷地方社會事業協會（四九一）

第五節 遊園地、運動場、享樂機關

四八四

第一項 遊園地

四八四

- 一、岡谷公園（四八四）
- 二、成田公園（四八五）
- 三、間下公園（四八五）
- 四、横河川畔（四八六）
- （附）花岡公園（四八六）

第二項運動場

四七

一、中谷原頭陸上競技場(四八七)

二、岡谷球場(四八七)

第三項劇場及び活動寫眞常設館

四八

第四社寺、教會及び史蹟名勝

第一章神社、佛閣、教會

四九〇

第一節神社

四九〇

第二節佛閣

四九七

一、照光寺(四五) 二、廣圓寺(五〇〇) 三、立正閣(五〇一) 四、敬念寺(五〇一) 五、本正寺(五〇二)

六、今井觀音堂(五〇三) 七、小口藥師堂(五〇四) 八、岡谷大乘院(五〇四) 九、岡谷成田不動堂(五〇五)

第三節教會說教所

五〇五

一、基督教々會(五〇五) 二、天理教宣教所(五〇七)

第二章史蹟名勝

五〇九

一、先史原史時代遺蹟(吾九) 二、岡屋牧址(五三四) 三、天王森(五三七) 四、塩尻嶺(五三八)

五、釜口(吾一) 六、宗平寺跡(五五〇) 七、墳墓及び碑碣(五三)